公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２２４号
横浜市磯子区洋光台２丁目３番18―202号
債務者　淺野　雅隆
1　決定年月日時　平成26年11月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠田　貴和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２８号
島根県益田市七尾町11番18号、前住所島根県益田市昭和町５番６号
債務者　竹林　奈保（旧姓能美）
1　決定年月日時　平成26年11月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽柴　貴宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年１月23日まで
松江地方裁判所益田支部

平成２６年（フ）第１０９４号
さいたま市見沼区大和田町１丁目1531番地サードサン大宮302
債務者　武部　　努
1　決定年月日時　平成26年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒生　祐樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第２５号
山口県阿武郡阿武町大字奈古2680番地
債務者　大野　孝之
1　決定年月日時　平成26年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年１月26日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２６年（フ）第２６号
山口県阿武郡阿武町大字奈古2680番地
債務者　大野　史子
1　決定年月日時　平成26年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年１月26日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２６年（フ）第１６７１号
愛知県あま市二ツ寺東ノ口25番地６
債務者　坂田　正美
1　決定年月日時　平成26年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　不破　佳介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月10日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成27年１月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１９４号
北海道帯広市東６条南19丁目３番地49ニューコーポ立川203号
債務者　吉田　一治
1　決定年月日時　平成26年11月18日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸谷　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月29日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２６年（フ）第１８３号
山形市蔵王温泉35番地
債務者　岡崎　克巳
1　決定年月日時　平成26年11月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　　永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月５日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成27年１月29日まで
山形地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１６６９号
名古屋市瑞穂区新開町24番12号　市営南新開荘１棟1021号
債務者　ことぶき寿司こと　小山　　勝
1　決定年月日時　平成26年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三輪　知雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月12日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年１月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１７０４号
愛知県尾張旭市旭ケ丘町山の手461番地１、従前の住所愛知県瀬戸市東長根町231番地サンビレッジ東長根Ａ―103
債務者　吉岡　洋介
1　決定年月日時　平成26年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　寿宜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月12日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年１月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１８３２号
名古屋市西区名駅２丁目25番11号　ブルーム名駅701号
債務者　奈良崎　正
1　決定年月日時　平成26年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　智貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月12日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成27年１月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第９１号
茨城県日立市宮田町２丁目６番４―602号、前住所茨城県日立市城南町１丁目11番18―107号
債務者　高木龍一こと　高　　龍一
1　決定年月日時　平成26年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月２日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２６年（フ）第５２号
秋田県湯沢市山田字中屋敷59番地
債務者　鈴木　勇太
1　決定年月日時　平成26年11月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤入満里子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月３日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２６年（フ）第３１５号
埼玉県行田市壱里山町７番地３
債務者　迫頭　英二
1　決定年月日時　平成26年11月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年２月３日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第３０５号
大分県別府市大字亀川967番地の10　四の湯アパート105号
債務者　横川　　永
1　決定年月日時　平成26年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　学治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月３日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１００号
山口県周南市大字四熊2703番地
債務者　宇多　定信
1　決定年月日時　平成26年11月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中坪　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
山口地方裁判所周南支部